

川崎市告示第566号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和7年11月7日

川崎市長 福田 紀彦

申請者名称	事業所名称	事業所所在地	事業種類	指定年月日	事業所番号
株式会社セルヴィス	クレール宮前ヘルパーセンター	川崎市宮前区神木本町3丁目8番4号	居宅介護	令和7年8月1日	1415500113